

鶴岡市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) の利用に関するキャンセルポリシー

- 利用施設との利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
当キャンセルポリシーをご確認いただき、同意したうえでご利用ください。
- 利用日を変更したい場合、または利用をキャンセルする場合は、できる限り速やかに総合支援システム(以下「システム」という。)にて手続きをお願いします。
※ 利用日当日は、施設へ電話で連絡のうえ、システムにてキャンセル等の手続きをお願いします。
※ 利用日の変更は、一度予約をキャンセルし、新たに予約を行う必要があります。
- 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようしてください。
 - 利用日前日まで 37.5℃以上の熱があった場合
 - 利用日当日に 37.5℃以上の熱がある場合
 - 利用する児童またはご家族が感染症にかかっている場合
 - 体調が優れない場合
- 利用の無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となりますので、控えてください。
- 利用の無断キャンセルや度重なる予約変更等をされた場合には、利用をお断りする場合があります。
- キャンセルにおける利用料や利用時間の取り扱いについては、以下の表のとおりです。

連絡の有無 及び期限	利用日の前日 までのキャンセル	利用日の当日		
		利用時間前まで 体調不良等による キャンセル	利用時間 以降の キャンセル	無断 キャンセル
利 用 料		発生しない		
利用時間枠	消費なし	予約時間枠の消費あり		

※ キャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたことをもって、キャンセル成立となります。

※「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。
(具体例)

- ・月曜日～金曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合 ⇒前日は「前週の金曜日」
- ・月曜日～土曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合 ⇒前日は「前週の土曜日」
- ・月曜日～土曜日に開所している施設で、月曜日が祝日、利用日がその翌日の火曜日の場合
⇒前日は「前週の土曜日」

- 利用料の算定については、以下のとおりです。

- 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。
- 1時間を超える利用分については、以降は30分単位へ切り上げて計算されます。
- 利用料の減免決定を受けている場合は、決定内容に従って利用料が減免されます。
- 給食代等の実費徴収については、利用料とは別に施設の規定に基づきお支払いください。